

令和元年度 第1回 牛久市子ども・子育て会議 議事録

日時：令和元年7月4日（木）14:00～

会場：牛久市役所 本庁舎4階 第3会議室

出席：

守屋常雄（委員長）、松田哲（副委員長）、
小藺ますみ、宮本恭子、木田瑞紀、柴崎卓也（代理 小倉聡）、
佐藤美代子、馬場傑、小林毅彦、庄司京子、津志田太郎、
犬童道治、諏訪浩子、山崎牧子

（欠席5名）

事務局：

藤田保健福祉部長、中山保健福祉部次長兼保育課長
こども家庭課 結束課長、植田補佐、川口主査
保育課 大野補佐
健康づくり推進課 大野主査
学校教育課 戸塚補佐、齊田主事
教育企画課 中山主査、三島主事

コンサル：都市環境計画研究所 大竹、庄司、森

傍聴者：なし

議題：

- （1）計画の基本的考え方(案)
 - ・計画の基本理念
 - ・計画の体系(案)
- （2）子ども・子育て支援事業計画
 - ・人口の考え方(再)
 - ・教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

1. 開会

川口主査：皆様、こんにちは。定刻前となりますが、お二人は遅れていらっしゃるということでご連絡を受けておまして、その他の皆様お揃いですので始めさせていただきます。本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。それでは、ただいまから令和元年度第1回牛久市子ども・子育て会議を開会させていただきます。本日司会を務めます、牛久市こども家庭課川口と申します。どうぞよろしく願いいたします。
はじめに、根本市長よりご挨拶申し上げます。

根本市長：皆様、こんにちは。本日は第1回牛久市子ども・子育て会議にご出席いただきありがとうございます。子ども問題というのは社会に非常に影響しやすく、子どもたちがどのように育っていくかは非常にデリケートな問題でございます。親の接し方、社会のあり方、中

でも行政が何を出来るか、我々一人ひとりが考える問題です。牛久をこれから作っていただく子ども達にどのように投資をしたら効果的か、どのように投資したらこれから牛久に住んでいただけるか、我々は常に考えていかなければいけません。

例えば、1つやっているのが予防接種です。医師会の先生と相談をし、当市ではインフルエンザの予防接種はしていませんが、昨年はおたふくかぜの予防接種の助成を拡充しました。何が最も子ども達にとって良いかということを話し合いながらやっております。どうしてもお金をつぎ込んでいかなくはないところもありますが、マンパワーも必要です。ひとつよろしく願いいたします。皆様には牛久市の為となる施策をご進言いただければと思います。本日はよろしく願い致します。

2. 委嘱状の交付

川 口 主 査： ありがとうございます。次に委嘱状の交付に移ります。

今回の委嘱状の交付ですが、前任者の残任期間である、令和元年7月4日～12月4日までとなります。新たに委員になられました2名の方へ、委嘱状の交付を行います。

では、お名前を読み上げますので前にお進みください。

教育民生常任委員会委員長、守屋常雄様。小中学校校長会会長、柴崎卓也様。本日、代理で向台小学校校長、小倉聡様にご出席いただいております。代表しまして、守屋常雄様、前にお進みください。

《 委嘱状交付 》

川 口 主 査： ありがとうございます。

根本市長は、この後公務が重なっており、ここで退席となります。

根 本 市 長： では、よろしく願い申し上げます。

《 市長退席 》

川 口 主 査： 続きまして委員紹介に入ります。それでは、本日お手元の次第の次に配布させていただいております名簿の順に、ご所属とお名前をお願いいたします。

《 委員自己紹介 》

川 口 主 査： ありがとうございます。よろしく願いします。次に職員の紹介です。

《 職員自己紹介 》

3. 委員長の選出

川 口 主 査： 続きまして、これまで委嘱しておりました須藤委員長の退任に伴い、新たな委員長について、「牛久市子ども・子育て会議条例」第5条の規定に基づき、委員の互選により選出することとなっております。選出についてご推薦、ご提案などありますでしょうか。

馬 場 委 員： 事務局に一任します。

川 口 主 査 : ありがとうございます。事務局一任の声が上がりましたので、事務局案をご提案させていただきます。委員長に守屋常雄様を提案いたします。

ただいま事務局から提案をさせていただきました案について皆様お諮りいたします。事務局案通りでよろしいでしょうか。ご異議がなければ、拍手でご承認をお願いいたします。

一 同 : < 拍手 >

川 口 主 査 : ありがとうございます。それでは、委員長が選出されましたので、ここで守屋委員長に一言、ごあいさつをいただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

委 員 長 : 牛久市議会議員の守屋常雄でございます。よろしく申し上げます。ただいま委員長に選出されましたが、私は大学を出てから、本業としてずっと営業をやっておりました。それでできておりますので、誠に不慣れな人間なのですけれど、精一杯皆様と務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

さて、この会議はこのような形でやって欲しいというような話がありました。私も色々読みまして、とても良い意見だと思いました。簡単に挨拶代わりにご紹介させていただきますと思います。

この会議というのは、「子ども子育て支援法」に基づき、教育・保育、子育て支援の充実を図るために、5年間で1期とする「牛久市子ども・子育て支援事業計画」を作成し、平成27年4月から令和2年3月までの期間で運用されています。令和2年4月より始まる、「第2期牛久市子ども・子育て支援事業計画」に向け、昨年度はニーズ調査を実施しました。本年度は、このニーズ調査の結果を元に、必要量の見込みの確定や各方策の検討について、これから4回の会議を予定しているそうです。今後の会議に際しましては、皆様の多大なご協力、ご意見を頂かなければ、とても成し遂げられませんので、よろしくお願いしたいと思います。簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

川 口 主 査 : ありがとうございます。

それでは、次第の報告に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。

< 配布資料確認 >

川 口 主 査 : 本日は委員19名中、14名の出席をいただき、過半数を超えておりますので、「牛久市子ども・子育て会議条例」第6条第3項の規定により本会議が成立したことをご報告いたします。また、オブザーバとして計画策定業務の委託先であります、株式会社 都市環境計画研究所様にご出席いただいております。よろしく申し上げます。

それでは、「次第4. 報告」となっておりますが、報告に入ります前に、新たに委員になった方もいらっしゃいますので、本会議の位置づけについてご説明をさせていただきます。

この会議は、子ども・子育て支援法の規定に基づき、市町村は、子ども・子育て会議を置くよう努めることとなっております。市が教育や保育施設の利用定員を設定する際や子ども・子育て支援事業計画を定めたり変更する際には、意見を伺うことになっております。

そのため、昨年度の会議では、新たに認可保育施設を設置する際に、委員の皆様から

ご意見を伺っておりました。それは、事業者より市へ設置要望書が提出されましたら、市町村子ども・子育て会議へ意見を伺うこととなっているためです。

その後、県（の児童福祉審議会）へ申請書を提出するという流れになっております。

本会議の趣旨につきまして、ご理解の程よろしくお願いいたします。

4. 報告

川 口 主 査： それでは、次第「4. 報告」に入ります。

平成30年度子ども・子育て支援事業計画の実績を報告いたします。ご質問等につきましては、全ての報告後にお受けしますので、よろしくお願いいたします。

《 各課より報告 》

【健康づくり推進課】： 基本事業13項目のうちの健康づくり推進課

大 野 主 査 資料の2ページ⑤乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問して、保健師・助産師等が訪問して確認をしていく事業で、30年度が580件95.6%ということで、どうしても生後5か月以降まで里帰りを長くされる方、もしくは療養などで入院されるお子さんなどがいまして、100%には届いておりませんが、把握率に関しましては100%となっております。

続いて4ページ⑪妊婦健康診査 こちらは妊娠中の方に出産の臨月の最後まで14回の助成券をお渡しして適切な時期に妊婦健康診査を受けていただくという事業になっておまして、30年度は母子手帳を交付された方が588人受診率は80%。こちらはですね、14枚の券というのが臨月の予定日の最後まで使って14枚ということなので、予定日より少し早く生まれてしまいますと12枚までしか使用しないという状況があったり、また早産ですと10枚までしか使用せずに出産することになりますので、全員が14枚使うことが全てではないというところでの受診率となっておりますのでご了承ください。

【学校教育課】： この資料には書いてないのですが、この4月から牛久の第一幼稚園の方がひたち野
戸 塚 補 佐 うしく小学校の裏手に新たに開設されたということで、そちらで保育の方が始まっております。皆様のご協力ありがとうございました。

資料の方になります。13ページ14ページになります。児童生徒の保健管理、それから幼児の保健管理になっております。本来であればこちらの定期検診も100%で実施できればよろしいのですが、学校に来れないお子さんもおりますので、今のところ98%台の低い水準になっておりますが、学校に来なくても、各校医さんのところに行って受けていただくということもこれから進めていきたいという案件になります。

このところなんです、スポーツ振興センターの保険を使つての怪我の申請がござ

います。長くかかるお子さんもいるようです。こちら健康管理につきまして、新たに保健室の先生・学校の先生等々療養についても詰めていきたいと思っております。

【教育企画課】： 2ページ④放課後児童クラブのところが担当となります。昨年度、担当課は放課後
中山 主 査 対策課、本年度は教育企画課と課名を改めました。

平成30年度の実施ですが、利用者数1,334、こちら5月1日現在の数として挙げさせていただきます。

と言いますのも、4月から5月は1年生が4月入ってきます、これから夏休みは人数が増えるなど、1年間児童の数が変動しますけれども、5月1日平均として1,334人、そしてこれは全て受け入れた数となっております。利用者数1,516人を目標値としておりますけれども、1,334人というのは目標値にかかったものではなく、待機児童なく全員受け入れた数値となっております。

【保育課】： 1ページの基本目標1 教育・保育の提供体制の充実から説明させていただきます。
大野 補 佐 教育・保育施設の① 幼稚園・認定こども園の教育の部分の利用につきましては、

H30年度実績につきましては、量の見込みに968人に対して、確保方策は1,255人となっております。

②3,4,5歳児の保育園利用につきましては、量の見込み1,010人確保方策につきましても、1,114人となっております。

③保育利用の0歳児につきましては、量の見込み196人に対し、確保方策は240人となっております。続きまして、保育園1～2歳につきましては、量の見込み628人、確保方策658人となっております。

続きまして、基本目標2 2ページになります。

②延長保育事業 ⑦地域子育て支援拠点事業 ⑧一時預かり事業 ⑨病後児保育事業 ⑩低所得者に対する給付事業等は、内閣府の子ども子育て支援交付金を活用しながら、実施させていただきました。詳細につきましては報告書をご覧ください。

また、子ども子育てのための支援体系につきましても、資料の方をお読みください。以上が保育課所管の30年度実績について報告いたします。

また、本年度目標達成のために牛久市の一般会計予算302億円の内、24億8,200万円を率にして、8.2%を保育事業に充当しております。牛久市の人口85,000人のうち、保育児童が約2,000人おります。人口に対して約2.3%の保育児童となっております。この人口2.3%の保育児童に対して一般会計8.2%の手厚い予算措置をしておりますので、今後も基本目標達成のために進めますので、引き続き委員の皆さまのご協力をお願いいたします。

【こども家庭課】： 2ページ④をご覧ください。子育て短期支援事業（ショートステイ）になりますが、
植田 補 佐 こちらは保護者の育児不安や休養など一時的に養育が困難になる保護者の利用や児

童虐待の未然防止、また緊急事態に対応する場合にも保護者の意向により利用することとなっております。利用者数が10人、利用日数が延べ日数で78日となっております。

次に3ページ⑥養育支援訪問事業ですが、こちらは家庭相談員が子育て支援の特に必要な家庭に訪問を行っている事業になります。こちらは、30年度の訪問件数は延べ104件となっております。31年度の目標値を延べ285件としておりますが、こちらは目標値に近づくことが決して良いことではありません。支援の必要がない家庭が多いことが望ましい状態でもあるといえます。

⑦地域子育て支援拠点事業 広場の部分について説明いたします。目標値には届かない数値となっておりますが、出生数も減少していることから新たな利用者確保することはもちろんですが第2期の子ども・子育て支援事業計画ではより現実に近い数値に見直す必要があると考えております。

5ページ以降の次世代育成支援行動計画の部分に関しましては、各自ご覧いただければと思います。

川 口 主 査： それでは、2つ目の報告としまして、「子ども・子育て支援事業計画について（昨年度の策定状況と今年度のスケジュール）」を株式会社 都市環境計画研究所より、報告いたします。

コ ン サ ル： 市町村子ども・子育て支援事業計画につきましては、資料2の①をご覧ください。市町村子ども・子育て支援事業計画につきましては、昨年度と今年度の2か年の計画となっております。

今年度から委員になられた方もいらっしゃるので、昨年度の内容を簡単に説明させていただきます。

本計画は平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づいて「子ども・子育て新制度」を推進するための計画でございます。前身は次世代育成支援行動計画でございまして現在はこの計画は、子ども・子育て支援事業計画として **ALL BUILT-IN** としてセットの形となっております。

ページを開いていただきまして、少子化対策から次世代を経て子ども・子育て支援へととなっております。

1990年、平成2年ですが、この時点で合計特殊出生率が1.57になるということが、話題になりました。それまでは子どもの数というのは、2.07と言いまして、人口が減らない低水準のギリギリが2.07と言われておりますけれども、それを下回っていなかったのには、この時いきなり1.57になりましたということで、ここから国の保育改革が本格化したと言われております。その後、本格的な少子化時代を迎えて少子化対策基本法、次世代育成支援対策推進法を経まして、子ども・子育て3法が制定されました。それに基づいて、総合的な子育て支援をしていこうというのが、本計画の趣旨でございます。

本計画は第1期に続きまして、第2期の計画になるということで来年度から5か年の計画になります。

計画で位置づけます内容につきましては、教育・保育提供区域の設定・人口の考え方。

教育・保育提供区域というのは子育て支援をするエリアをどう設定するかということをして市町村毎の考え方で決めていくもの。それから人口の推計、0歳から11歳までの男女別人口を推計して将来のニーズを検討すること。

次に、幼児期の学校教育・保育の量の見込み及び確保方策。どのくらい確保していきましょうということをこの計画で定めます。

また、地域子ども・子育て支援事業についての説明がございましたけれども、それらの事業の量についてもこの計画に位置付けていくということでございます。併せて次世代育成支援行動計画の全体の計画も併設して入れていくということでございます。

右ページには、新制度における教育・保育の考え方、子ども・子育て支援事業の考え方の内容が簡単にまとめられております。

ページをめくっていただきまして、牛久市子ども・子育て支援事業計画H30年度の業務ということで主な内容としては、教育・保育の提供区域を設定しております。1期につきましても小学校区を教育・保育提供区域のエリアとしておりましたが、2期におきましても8区域小学校区域でのサービスの提供を図っていくことになっております。

ニーズ調査の結果は、右のページにございますが、全体でどのようなニーズで課題があるかということを中心にまとめましたものでございますが、Y軸重要性が上に行くほど重要性が高い、X軸が右に行けば行くほど満足度が高いということになっておまして、市民のニーズからの課題としては子どもの安全対策、児童虐待防止対策の充実などが高い課題としてあげられているということでございます。これらのことから第2期の計画策定に係る課題留意点としまして、人口の転換期にどのような効率的かつきめ細やかなサービスを提供していくか、小学校区単位で提供してきた支援サービスをそのように見直していくかということを中心に計画の策定を図っていきたくと考えております。

川口主査：各担当課より、平成30年度子ども・子育て支援事業計画の実績報告、そして都市環境計画研究所から昨年度の策定状況と今年度のスケジュールについての説明がありましたが、ご質問・ご意見がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

犬童委員：前回は問題になったと思いますが、資料2のニーズ調査のところ、「地域における子育て支援の充実」が強みなのに「仕事と子育ての両立支援の充実」が弱みというのは、矛盾していないでしょうか。どういったアンケートを取るとこのような矛盾するような結果が出るのでしょうか。子育て支援が強みなのに、仕事が入っていると弱みになるのですか。

コ ン サ ル : アンケートの調査内容は、いわゆる「ワーク・ライフ・バランス」と言われている内容についての満足度調査です。「仕事と子育ての両立支援」の項目は、今働いている方は、仕事をしながら子育てをすることに关してストレスを感じていて、それは職場でのストレスなのか、保育サービスなのか、家庭での役割分担なのかというところまでは、色々な議論があるかと思ひますけれど、そのどこかに歪みがあつて満足出来ていない、苦しいという思ひがあるということから、このような結果になっていると考えられます。

犬 童 委 員 : そうすると、地域における子育て支援が充実しているならば、今の説明だと、結局仕事があるから子育て支援が充実していないと捉えられてしまうということですか。

コ ン サ ル : ⑦の「地域における子育て支援」の項目は、今現在、実施されている支援の内容については満足をしていると保護者・市民の方は考えていらっしゃるようです。

市でやっている施策については概ね満足しているけれど、実際の生活の中でのバランスについては満足していないということになるかと思ひます。

犬 童 委 員 : 市が子育て支援をしているのに、仕事を持っているから両立できなくて、市からの子育て支援で満足出来ていないということですか。

要するに、ここで何を訴えたいのかがよく分からないのです。市の子育て支援は充実していると市民が回答する一方で、仕事を持っている人が、市からの子育て支援は充実していないと感じているのか、仕事を持っているが故に市からの子育て支援はだめだと感じているのか、何を訴えたいのかが分からないという質問です。

コ ン サ ル : お答えになるかどうか分からないのですが、仕事と子育ての両立支援の中で課題となるのは、やはり家庭での男女の役割分担がどうなっているか、職場の子育て支援が本当に充実しているか、そういったことと、市の支援、この3つが重要になってくると思ひます。この中で市の子育て支援の中でこれまで通り充実させていくということと併せて、今ご指摘のあった、仕事をしていても充実した生活が送れるように、職場の環境等を整えるとか、家庭の中での役割分担で子育ても仕事もしやすいよう啓発していくことが、今後の計画内で行っていくべきものとして捉えております。

犬 童 委 員 : すみません、やはり分からない。家庭の男女の役割分担・職場での仕事分担にまで市が介入しなくてはいけないのですか。

コ ン サ ル : 介入できるかという、介入できないかと思ひますが、ポジティブアクションという意味で言えば、「プラチナくるみんマーク」など、子育て支援に力を入れている企業にはそのようなマークを与えて国が表彰するというのもしておりますし、市でも子育てをサポートしてくれている企業に対しては、支援をしているという所もあるかと思ひます。それは市が直接支援するというのではなかったのですが、子育て家庭に対してはこういった支援を企業ではやっていってくださいねという啓発活動を地道にやっていくべきことです。

男女共同参画の分野などでは、男性も女性も共に子育てをやっていくのだということを開発していくことにより、単純な子育て支援サービスとは違うかもしれませんが、そういったことを併せて支援していくことで、家庭と仕事と子育ての両立が少しずつ進んでいくのではないかと考えます。

犬 童 委 員 : 分かりました。

川 口 主 査 : ありがとうございます。それではよろしいでしょうか。

5. 議題

川 口 主 査 : 次第「5. 議題」に移りますが、ここからの議長は、子ども・子育て会議条例第5条第3項の規定によりまして、委員長が務めることとなっておりますので、守屋委員長、よろしくお願ひいたします。それでは、委員長、副委員長、前の方へお掛けください。

委 員 長 : それでは、議長を務めさせていただきます。なお、ご存知のように副委員長を、松田先生にお願ひしています。先生、よろしくお願ひいたします。

副 委 員 長 : よろしくお願ひいたします。

(1) 計画の基本的考え方 (案)

- ・ 計画の基本理念
- ・ 計画の基本体系 (案)

委 員 長 : まず、議題(1)「計画の基本的な考え方(案)」について、事務局より説明をお願ひします。

植 田 補 佐 : こども家庭課の植田と申します。着座にての説明失礼いたします。まず、資料3をご覧ください。

はじめに、現時点での第2期牛久市子ども・子育て支援事業計画書のページ構成案を説明させていただきます。資料3の表紙、裏面をご覧ください。

第2期牛久市子ども・子育て支援事業計画は、昨年度と今年度の2か年をかけて作り上げていくことになっております。

昨年度は、細い点線で囲った部分を子ども・子育て会議で審議していただきました。

本年度につきましては、太い点線で囲まれた第2章以降を会議で検討していくこととなります。

本日の会議では、第2章及び第3章につきまして、検討することとなります。また、「子ども・子育て支援法の基本指針」と「次世代育成支援対策推進法の行動計画策定指針」は、国の子ども・子育て会議で改正を検討しているため、改正後の指針に従って、本日検討いたしました内容に、後日、追加や変更を行うことがありますことをご了承下さい。

次に、第2期牛久市子ども・子育て支援事業計画の基本理念を説明させていただきます。2ページをご覧ください。

この基本理念は、第1期計画のものです。第1期の計画の際、漠然とした抽象的な表現ではなく、牛久市の子育て支援をどのようにしたいのかがわかるようなものがよいと、委員の皆さまに様々なご意見をいただき、とても丁寧に作り上げたものです。

この『子どもも親も地域で育つ』という言葉には、子育て家庭を孤立させない、地域が見守っている、という意味も込められており、子育てしている親子への愛情が感じら

れるとても良い表現となっております。

基本理念は、計画の柱になるものですので、事務局といたしましては、第2期の計画においても、この基本理念を是非継承したいと考えております。

次に、3ページの「2 基本的な視点」ですが、国におきましては、「児童福祉法」「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」「改正次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針」の中で、児童福祉の理念や子ども・子育て支援の意義、次世代育成についての基本的な視点に関して記されております。詳細につきましては3ページに記載しておりますのでご覧ください。

牛久市におきましても、すべての子どもたちの育ちを平等に保障することを最優先に位置づけております。3ページ下段に示す4つの方向性を牛久市子ども・子育て支援事業計画において、大切にすべき視点としました。

次に、「3. 計画の基本目標」について、4ページをご覧ください。この計画は「子ども・子育て支援事業計画」と「次世代育成支援行動計画」を併せ持つ計画であることから、『量の見込みと確保方策』においては「教育・保育の提供体制の充実」と「地域子ども・子育て支援事業の充実」の2つの基本目標を、また、『子ども・子育てのための施策展開』においては、「子どもの教育環境の整備」、「親と子の健康づくり支援」、「地域における子育ての支援」、「子育てと仕事の両立支援」、「子育てが安心なまちづくりの推進」、「子どもの権利を尊重する支援の充実」の6つの基本目標を定め、施策・事業の推進を図ります。

最後に6ページの「4. 計画の体系」をご覧ください。現時点での計画の体系案がこちらになります。計画の基本理念が左にありまして、子ども・子育て支援事業計画となります。「量の見込みと確保方策」の「基本目標」と「確保方策を定める給付・事業の内容」、中段になりますが、次世代育成支援行動計画となります。「子ども・子育てのための施策展開」の「基本目標」と「基本施策」の構成となっております。

子ども・子育て支援事業計画につきましては、国から示されることとなっている基本指針の改正により、幼児教育・保育の質の向上に関する事項、幼稚園の預かり保育の利用希望への対応、帰国子女や外国人幼児等への支援等の追記を行う予定です。

また、次世代育成支援行動計画の「基本施策」につきましては、今後、国から示される「次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針」の改正に伴い、追加・修正を行う予定です。

委員長： ありがとうございます。まず計画の基本理念については、事務局からも最初にありましたけれど、第1期計画で定めたものを、第2期でも継承したいとのこと。

皆様、これについてはいかがでしょうか。

ご意見が無いようなので、第2期においても基本理念についてはこのまま継承するというのでよろしいですね。

それでは、その次の基本的な視点、計画の基本目標、4番目の計画の体系についてはいかがですか。ご質問・ご意見等ございましたら、挙手にてご発言お願いいたします。

質疑ございませんか。それでは、結論として、基本的な視点、計画の基本目標についてもこのままとしたいと思います。それで、4番目の計画の体系については、今後国の

指針が示されるとのことですので、指針が示されましたら協議にかけることとしたいと思いをします。

(2) 子ども・子育て支援事業計画

- ・人口の考え方
- ・教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

委員長：では次に、議題(2) 子ども・子育て支援事業計画について都市環境計画研究所より、説明をお願いいたします。ではよろしくをお願いいたします。

コンサル：それでは、人口の考え方についてご説明させていただきます。資料4でございます。

こちらは、前回も説明をさせていただいた内容でございます。

1. 提供区域については簡単に、ご説明いたします。教育・保育提供区域は子ども・子育て支援事業をどのエリアで実施するかということを示したもので、前回もお示ししたのですが施設(幼稚園・保育園)については、1区域。放課後児童健全育成事業と地域子育て支援拠点事業は小学校区8区域で実施する。それ以外の事業については1区域を単位として実施するというところで、確認させていただきます。

2ページでございますが、昨年度ご提示させていただきましたのは実績値が平成30年の人口を基に推計しておりました。ところが平成30年度の実績値の人口がご案内の通りだと思っておりますが、かなり急激に下がってきております。特に0歳児の人口が29年度までの流れと変わってきておまして、現在30年31年と下がっておりまして、31年4月の0歳児の実績が567人ということで、600人を一気に切ってしまったという状況になっております。そこで30年度の数値で推計したものではありませんというのを踏まえまして、31年の人口を基に推計をし直したものがこちらの0歳から14歳までの人口でございます。来年度どうなるかという状況はなかなか難しいのですが、過去の推移を踏まえて考えますと令和2年の0歳児が601人、0歳から2歳児までは1,822人。令和6年では0歳から2歳までの人口が1,742人ということで、前回よりやや下がった推計値ということでお示しさせていただいております。

続きまして資料5と本日配布しました補足資料をご参照ください。

資料5の量の見込みについて説明させていただきます。本計画では計画期間の5年間の幼児期の教育・保育のニーズ量の見込みと地域子ども・子育て支援事業のサービスのニーズ量の見込み及び確保方策を算出することが定められております。資料5の(1)の表は教育・保育の施設の量の見込みを示した表となっております。こちらの表は上から認定区分、それに対応する年齢、年齢の方が利用できる施設、実際の実績値、その下から今回算出した量の見込みとなっております。令和2年から令和6年分の5年間の見込みとなっております。

例えば実績の部分、令和元年6月1日の1号2号の実績の部分は、1号の教育部分については1,105人の園児数、保育の2号認定は1,010人、3号0歳では196人、3号1～2歳では628人が現在の実績となっております。その下の令和2年度を見ますと、1号1,290人、2号790人、3号0歳で389人、3号1～2歳738人というのが、ニーズ量として算出されております。こちらが、国で定められている手引きのとおり算出した結果となっており、そのとおり算出しますと、実績よりも多くニーズ量が出ているため、今後はこのニーズ量について、この量を確保していくのか、それともこのニーズ量に対して補正をかけて、実績との乖離を無くしていくのかということを検討していくこととなります。また表の横に0～5歳児の児童人口推計の合計がついております。これについては補足資料の令和2年度について例をとりますと、先ほどの量の見込みが1号から3号までの量の見込みを足し合わせて、3,207人となります。これがいずれかの施設に通うニーズという部分になります。これはニーズ調査の結果と先ほど出ました人口推計から算出された、いずれかの施設に通うニーズ量となっております。実際推計された人口ではどれくらいなのかというのが、この中段の部分となりまして1・2号にあたる部分の3～5歳の部分は2,124人、3号にあたる0～2歳の部分は1,822人の計3,946人となっております。こちらの推計された人口から上の部分のニーズ量を引きますと1・2号では44人、3号では695人という差が出ていますが、この差については、どこの施設にも入っていない児童について表しております。例えば、1・2号だと通常は通園している年齢だと思われるのですが、諸般の事情で家庭等で保育している方がここにあたります。3号についても年齢的にも家庭保育を利用していることが考えられますので、この人数が算出されております。こちらの推計人口から認定を受けているであろうニーズと、いずれの施設にも通わない児童の児童数が推測できます。これらの関係性を整理するために、先ほどの表で0～5歳児の人口について載せております。

続いて、資料5の3ページをご覧ください。(2)の地域子ども・子育て支援事業の量の見込み(令和2年度～令和6年度)については、地域子ども・子育て支援事業のサービスの量の見込みについて表したのになります。(1)延長保育事業から(7)子育て援助活動支援事業までは、ニーズ調査の結果と、推計児童数の結果で算出しております。ただし、(7)番におきましては、算出についてという四角の囲みの■の部分、子育て援助活動支援事業は手引き通り算出すると希望者がおらず、0人日となるために、過去の実績より利用割合を出して算出したので、(7)だけは特殊な出し方となっております。

こちら、それぞれ実績が入りまして、令和2年度～令和6年度までニーズ量が算出されております。実際に実績の部分と算出されたニーズに乖離があるものは、先頭に★マークがついております。★マークの部分につきましては実態と合わせて今後、補正をしていき、確保方策を出していく部分となります。特に(4)地域子育て支援拠点事業については、実績に対して倍以上のニーズが出ております。これらも、この量を確保していくのか、それとも補正をして乖離を無くして実態と

合わせていくのかということが今後検討されていくこととなります。今回は国の定めた手引きどおりに算出した結果で何も補正をかけておりませんので、次回の会議では実際に補正を行って正式なニーズ量をご提示いたしますのでよろしくお願いいたします。

副 委 員 長： すみません、少し今のお話がうまく理解できなかったのですが、要するにニーズ調査をして、ある数字を出していく際に、人口が増えていくという前提で算出されている状況だということでしょうか。先程のコーホートで見ると人口は下がっていますよね。その実情に合わせた数値に補正していくという説明をされたということでしょうか。

委 員 長： 簡単をお願いします。

コ ン サ ル： 今推計されているこのニーズ量については、既に下がっていくと想定された推計で計算しています。それでもニーズ量が上回るものについては、実際と一致しないところがある為、今後検討していきたいということです。

副 委 員 長： なるほど。そういうことですね。

犬 童 委 員： これは、厚生労働省が出している指針なのでしょう。このように聞き込みをなさいという。大体、今まで厚生労働省の言うことで当たった試しがないですから。日本の将来の人口推計にしても、ずっとハズレ、ハズレで来ていて、年金計画だってずれ込んでいくのですから。それは後々牛久市の実状に合った報告に変えて行けば良いと思います。机上の空論ですよ、厚生労働省の言う事は。

植 田 補 佐： こちらは今までの実績も含めまして、補正は検討していかなければならないものが相当ありますので、それは各課と相談していきたいと考えております。

副 委 員 長： なるべく実状に即したものにしないといけないということですね。そういうことだと捉えれば良いということですね。

委 員 長： 皆様、他にご意見はございますか。時間が無いので誠に申し訳ないのですが、よろしいですか。

それでは本日の議事については、すべて終了いたします。議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

川 口 主 査： 守屋委員長、松田副委員長、委員の皆様、議事の円滑な進行ありがとうございました。次に、「6. グループディスカッション」に移るところですが、机の配置変えを行います。皆様には休憩をお取りいただき、その間にセッティングをさせていただきます。今から10分間の休憩といたしまして、16時10分より開始いたします。

また、休憩の合間に、もしお時間がございましたら、こちらに貼ってある模造紙をご覧ください。各小学校区内の幼児施設でご協力をいただきました、ご意見ボードを設置してございます。保護者の方に子育て支援に関するご意見を付箋に書いていただい

りますので、ご参考にご覧いただければと思います。それではよろしく願いいたします。

《 休憩 》

6. グループディスカッション

川 口 主 査： では、時間になりましたので、「6. グループディスカッション」について説明させていただきます。

計画の概要が出来上がる前に、重要事項について十分なお意見をいただくために実施させていただきます。平成30年度の第3回目の会議後、委員の皆様からご意見をいただきましたニーズ調査結果についての問題提起をいくつかのテーマにまとめました。

この後、3グループに分かれて頂き、それぞれのテーマについてディスカッションをお願いいたします。また、それぞれのグループで進行役を決めていただきます。コンサルタントをサポート役で配置し、進行の補助や時間の管理などを行います。各課の職員もサポート役としてグループに配置しますが、助言のみとさせていただきます。ディスカッションの時間は1時間を予定しておりますが、変更することもございます。最後に、グループごとに3分程度で総括をお願いいたします。

《 ディスカッション及び発表 》

川 口 主 査： ありがとうございます。

7. その他

川 口 主 査： 「7. その他」について、全体を通して、何かご質問・ご意見等ございましたら、挙手の上、ご発言お願いします。

本日ここで頂いたご意見に関しましては、計画に反映できるものは盛り込み、盛り込めなかった内容につきましても、担当課に振り分け、それぞれの業務に活かせるか検討をお願いする予定です。

8. 閉会

川 口 主 査： 以上をもちまして、令和元年度第1回牛久市子ども・子育て会議を閉会いたします。次の会議は、8月下旬から9月上旬を予定しております。日程が決まりましたらご連絡いたします。

本日はお忙しい中、ご審議いただき、ありがとうございました。

以上